けやき

令 和 ５ 年 度
１１　月　号
令 和 ５年 １０月 ２７日
練馬区立南が丘小学校
校 長　江 原 幸 一

体育発表会

副校長　羽賀　祐一

10月21日(土)に、天候にも恵まれ無事に体育発表会を行うことができました。保護者の皆様、育てる会、おやじの会、地域の皆様、ご理解とご協力をいただきましてありがとうございます。沢山の方々に参観いただき、子供たちも練習を通して培った力を、いかんなく発揮できたものと思います。1,2年生の「ディズニーメドレー　がお小1．2年スペシャル」での隊形移動や3,4年生の「がお小エイサー」での息の合った振り付け、5,6年生の「The Greatest　Gaoh　Show」は合計117名が振る旗の音が一つの大きな音に聞こえる演技に、さすが高学年と感動しました。どの学年も、ただ動きをそろえるといっても、簡単な事ではありません。自分の動きだけでなく、前後左右、さらにその先のお友達の動きまで考えないといけません。一人一人が、お友達をよく見て、顔の表情、動きから相手の気持ちを推し量ることができるようになると、全体の動きも綺麗にまとまってくるようになります。これは、教室の中でも同じです。 一人一人が友達の気持ちを考え、言葉や行動を選んで使えるようになると、クラス全体に協力や協調、思いやりといった意識が育まれてきます。
11月は、ふれあい月間です。がお小の子供たち一人一人の心の中に、優しい気持ちをより育むための活動に取り組んでいきます。ご協力よろしくお願いいたします。

がお小エイサー

ディズニーメドレーがお小１．２年スペシャル

The Greatest Gaoh Show

【お知らせ】

11月は「児童虐待防止推進月間」です

こども家庭庁は、この11月に「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」として講演会や街頭でのキャンペーンなど様々な取組を行い、児童虐待防止の普及・啓発を図ります。練馬区では、子供たち一人一人に「ねり丸」のイラストが印刷されたしおりが配布され、学校ではポスターの掲示と教職員にはチラシとリボンが配布されました。
児童虐待とは、次の4つの定義によります。
①身体的虐待②性的虐待③ネグレクト④心理的虐待の4分類です。
これら児童虐待については、学校でも子供たちの様子をよく見て、全教職員で早期発見に努め、事案が確認された場合は関係機関に通報する義務があります。児童虐待については、学校のみならず社会全体で注視していく必要があります。

１１月の行事予定

1	水	クリーン運動始　ジャイアンツ授業（3 年）	16	木	
2	木	午前授業　英語４技能検定（6 年）	17	金	
3	金	文化の日	18	土	
4	土		19	日	
5	日		20	月	勤労感謝給食　いいところ見つけ週間始
6	月	クラブ　校外学習（2 年）	21	火	
7	火	読書旬間始　避難訓練　読み聞かせ（高）	22	水	
8	水	読み聞かせ（低）	23	木	勤労感謝の日
9	木	就学時健康診断	24	金	学習発表会（児童鑑賞日）
10	金		25	土	学習発表会（保護者鑑賞日） いいところ見つけ週間終
11	土	土曜授業　道徳授業地区公開講座	26	日	
12	日		27	月	振替休業日
13	月	委員会	28	火	薬物乱用防止教室（6 年）
14	火		29	水	午前授業
15	水		30	木	クリーン運動終 保護者会（1.2.3 年）

学習発表会について

11 月 24 日（金）、25 日（土）で、学習発表会を行います。25 日が保護者鑑賞日となっています。子どもたちが日頃の授業で学習した内容を、動作化や群読（ぐんどく）などの形式で発表します。詳しい内容は、別紙のご案内をご確認下さい。

土曜授業・道徳授業地区公開講座について

11 月 11 日（土）は、土曜授業・道徳授業地区公開講座を行います。全クラス道徳の授業を行います。今年は、「いじめ」に関わる授業の後、練馬区のいじめ一掃プロジェクトへの取組としてポスターを描きます。命や人権の大切さを学び考える取り組みです。
詳しくは、別紙のご案内をご覧ください。

インフルエンザ等感染症に注意しましょう

今年は、インフルエンザの流行が早く始まっています。練馬区でも、学級閉鎖が数多く出ています。本校でも１０月に学級閉鎖をしたクラスがあります。そこで、廊下の手すりや蛇口、トイレ等の消毒を再開しました。また、子供たちにも、手洗いの徹底や咳エチケットなどの指導をしております。気温が下がり、乾燥してくると感染症のリスクが高まってきますので、感染症防止にはマスク着用が有効ですので、必要に応じてご配慮ください。

就学時健診があります

１１月９日（木）に就学時健診があります。そのために以下のことにご注意ください。
・下校時刻は、１２：５５になります。　・給食はあります。
・校庭開放、ひろばはありません。
・下校後、学校に忘れ物を取りに来ることはできません。